

農業委員会広報



農業体験学習：大石田南小学校

目次

- ◆会長あいさつ ◆農業委員紹介 2 P
- ◆活動報告 農業委員会中央研修に参加して 3 P
- ◆米ライフ!! 町内小学生農作業体験学習 4～5 P
- ◆活動報告 令和7年度山形県農業委員会大会 6 P
- ◆特集・寄稿 農地部、町農政事業、土地改良区関連 6～7 P
- ◆やまがた農業支援センターからのお知らせ 7 P
- ◆お知らせ ◆編集後記 8 P



第14号



◆発行／令和8年1月

◆編集／大石田町農業委員会

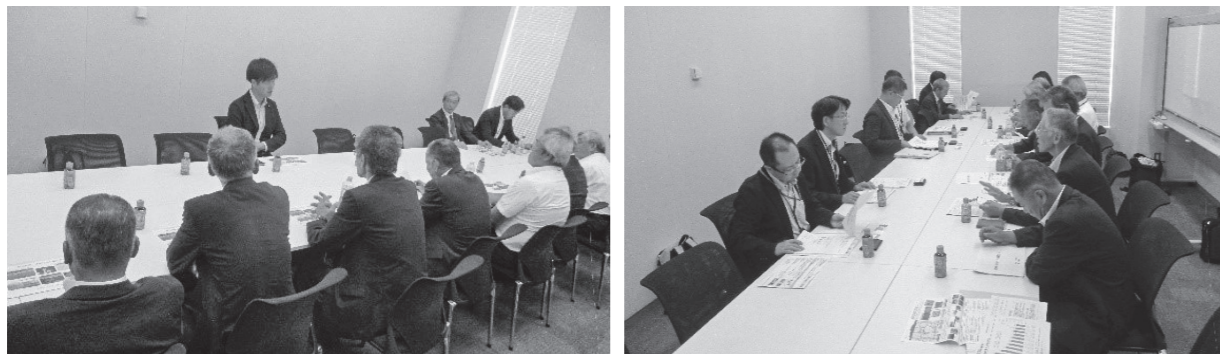
農業委員会中央研修に参加して

農政部会副会長 笹原 剛

8月27日から2日間、農業委員会中央研修に参加してまいりました。初日は、国会議員会館にて鈴木憲和代議士と懇談し、大石田町の農業情勢について意見を交わし、今後の農業の在り方がどうあるべきか未来を見据えた貴重な時間となりました。また、昨今の米事情や農地集積・集約について農林水産省職員の方々から詳しく説明をいただくことができました。

現状、大石田町は後継者不足、担い手の確保が厳しく年々農地は荒廃しておりますが、新規就農の在り方・農地転用など様々な方向性を考えなくてはなりません。またスマート農業等でコスト削減を図り、農地集約の更なる強化も喫緊の課題ではありますが、それぞれ地域の特性を活かしていくことが何よりも大切であります。

今後も生産現場の厳しい現状を発信していくと共に、食料安定供給の大事な要である農地を今一度考え直すいい機会となりました。



2日目は、東京豊洲市場にて早朝から青果物の競り現場を見学してまいりました。今回は東京シティ青果（当町豊田出身：齋藤和幸さん）の案内で場内を回り、国内各地から届いた新鮮な青果物の配送方法や管理方法など詳しくお話を聞くことができ、鮮度を保つ為の工夫に驚くばかりでした。生産現場から消費者の皆様に行き届くまでに様々な御苦労があり、改めて食の大切さを知ることができました。

2日間にわたり関係各位の皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。



年頭のごあいさつ

会長 青木 忠弘

新年明けましておめでとうございませす。また日頃より、農業委員会の活動に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、本年度の農業委員会をとりまく情勢は、変動の年でありました。食料・農業・農村基本計画を始め、様々な法改正により、私たち委員もついていくのが大変でした。また、昨年からは始まった令和の米騒動で米価の高騰が続いております。米価の安定を図るため、前農水大臣は、政府備蓄米の市場への放出等実施したものの、期待した水準まで下がることはありませんでした。続く新農水大臣（鈴木農林水産大臣就任おめでとうございませす）は、増産路線からの転換を掲げ、長期的視点での食料政策を進める考えを示しておりますので、今後、良い意味で米価も落ち着くことを願っております。鈴木農水大臣には8月に当町の現場を見ていただいておりますので、生産者の声を政策に反映させていただけるものと期待しております。

当町の農業の状況ですが、夏季の水不足で水稻やスイカなどへの影響が心配されましたが、水稻はギリギリなんとかかなり、スイカも高値で販売され、トータル的には生産者にとって良い年であったと思っております。結びに、輝かしい新年が町農業にとって希望に満ちた年となりますことを祈念申し上げます、年頭のごあいさついたします。

農業委員と農業委員会の活動を紹介します

農地は、食料を作る大切な場所であると同時に、水を蓄え災害に備えるセーフティネット等の重要な役割があります。農業委員会は農地を守る“農地法”に基づき、貸借、売買、農地以外に使う転用などについて審査しています。また、田畑を荒らさないための見回りや、相談業務も行っています。

令和7年度活動		農地利用最適化推進委員		農業委員	
4月	農作業安全・豊作祈願祭	横山 田沢	高橋金雄（上宿）	横山 田沢	高橋 勉（下宿）
5月	北村山地区農業委員会協議会、全国農業委員会会長大会		奥山彦也（里）		小内正美（来迎寺）
6月	山形県農業会議総会	大石田 亀井田	武田 実（新山寺）	大石田	伊藤芳夫（田沢）
7月	町内農地転用パトロール、山形県農業委員会女性の会総会		伊藤 強（東町）		井上和巳（田沢）
8月	鈴木憲和衆議院議員による農地視察、中央研修	亀井田	早坂 健（岩ヶ袋）	大石田	高橋 肇（小菅）
9月	町内遊休農地調査		佐藤喜三郎（駒籠）		榎本義篤（二丁目）
11月	山形県農業委員会大会、全国農業者年金加入推進セミナー		芳賀富弥（豊田）		齊藤 誠（井出）
●毎月25日 定例総会		○農業委員・農地利用最適化推進委員は身分証を携帯しています。現委員の任期は令和8年7月19日までです。		大石田	
●随時 運営委員会、農政部会、農地部会		○定例総会は毎月25日（休日の時は次の平日）です。		亀井田	
				工藤秀春（海谷）	
				笹原 剛（鷹巣）	
				三浦清孝（鷹巣）	
				星川奈穂（駒籠）	
				土屋隆志（川前）	
				青木忠弘（大浦）	

町内3小学校 米(マイ)ライフ!!

～小学生農作業 体験学習～



農家の高橋さんに教えてもらいながら、すいかのなえ植えから観察、収穫を行いました。はじめは小さかったすいかも、どんどん大きくなっていく様子や、つるがビニールからはみ出るほどのびる様子にびっくりしました。全校生にも食べてもらい、おいしかったと言ってもらえたのでうれしかったです。高橋さんのおかげで、あまくておいしいすいかを作ることができました。

3年 六沢 心虹さん

10月22日のそばかりで、初めて知ったことがありました。一つ目は、かまを使ってかり取った後、ビニールではなく、わらでたばねることです。わらは自然のもので、かんきょうにやさしいのだと思います。一つ目は、かったそばを家みたいにしてかわかすことです。それは「島立て」といってこうです。

6人で一生けんめいかつても、少ししかかできなかった。昔の人はすごいと思いました。

4年 森 梨那さん

大石田南小

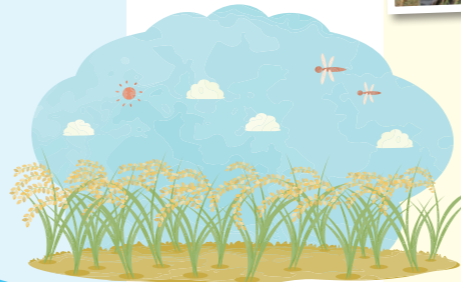


田植え体験では、どろに足をとられて歩くのがとても大変でした。と中で友達が無言でしまい、それをみんなで助けていたら、自分も転んでどろだらけになりました。地域の先生方と友達と笑いながら楽しく作業することができました。お米には、たくさんの方の思いと苦労が詰まっていることを学んだので、これからも感謝してお米を食べたいです。

5年 渡部 真結さん

5月に田んぼに植えた苗が9月には大きく成長していました。自分のバケツ稲と比べて、稲が大きく成長していたし、きれいな黄金色になっていておどろきました。バケツ稲でも育てるのがむずかしかったのに、広い田んぼで大きな稲に育てる、農協青年部の方はすごいと思いました。大切に育てられたお米をていねいに食べたいと思いました。

5年 鈴木 舞桜さん



大石田北小



大石田小



わたしは初めてかまで稲刈りをしました。始めは力の入れ方がむずかしかったのでとても苦戦しました。しかし、なれてくると、スイスイ稲を刈ることができました。先生からは、一つ5、6本のたばを五つづつと、先生が「そこらへんにある、むすべそうならでむすんでみるといいよ。」と教えてくれました。簡単そうにしていた先生が、「やってみると楽しいよ。」と言ったので、やってみましたが、わらがちぎれたりしてむずかしかったです。

来年は稲刈りをしませんが、またやれる時があったらやってみみたいです。

5年 原田 理央さん



だっこく体験をしてみても、昔に使われていた足ふみ式のだっこく機は、うでが引つ張られそうになったり、足のリズムがむずかしくなったりしました。今は、コンバインを使って稲刈りとだっこくを同時にしていると聞きました。人間は、効率の良さや生活を豊かにするために、進化してきたのだと感じました。

5年 海藤 春行さん



ぼくは、初めて稲刈りをしました。初めて稲刈りをしてみて、とても大変でした。だけど、やっていくうちにとても楽しくなってきました。友達と協力をして稲刈りをするのが楽しかったです。

機械がなかった時代は、「人間の手でこんな大変なことしていたんだな。」と思いました。1時間ほどやったけど、全体の5分の1ほどしか刈れませんでした。これだけ大変なことをやっている、米農家さんは、すごいと思います。そして、その米を毎日食べているぼくは、米農家さんに、感謝をしています。また、来年も稲刈りをしたしたいと思います。

5年 阿部光太郎さん

活動報告 No.2

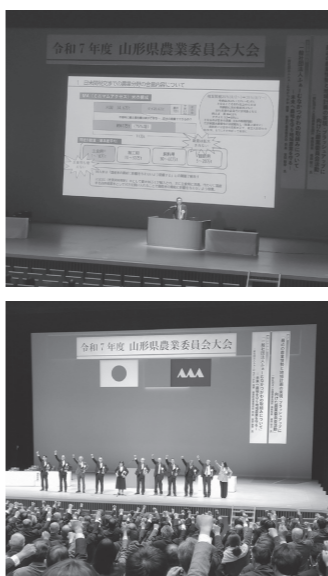
山形県 農業委員会大会

会長職務代理 遠藤 史夫

令和7年度「山形県農業委員会大会」が、11月5日に山形市内で開催されました。開会行事では、山形県農業会議会長の挨拶、表彰、そして県知事をはじめ多くの皆様より祝辞をいただきました。

その後、全国農業会議所事務局長より「最近の農業情勢や農業委員会活動等のあり方等」の講演がありました。特徴的な内容は、農水大臣が変われば「コメの増産から減産」に象徴されるように「猫の目農政」と言われ、「自民党農政が信用されなくなっている。」とのことでした。

また、飯豊町農業委員会の会長自らの体験談を踏まえた、中津川地区の取組が報告されました。農業を中心とした地区内全戸加入のむらづくり協議会を発足させ、地区民一丸となり地区・農業の再生に取り組んでいる先進事例でした。



特集記事 No.1

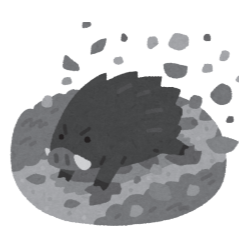
農地の鳥獣被害 対策強化

農地部会長 土屋 隆志

今年度は、全国的にクマが人の生活圏に出没するケースが増え、人的被害、農作物への被害被害も相次いでいます。また、イノシシ等による農作物への侵入被害、畦畔や法面の掘り起こしによる保全被害が多く見られます。町内でもクマの目撃情報等が連日のように伝えられ、イノシシの数も増えているようです。

町の対応としては、町猟友会の協力のもと、箱罾やくくり罾などによる捕獲を行っており、また、農地への侵入防止対策として「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、地域共同で電気柵を設置しております。

しかし、人里に降りてくるクマの農作物被害や、電気柵設置区域外でのイノシシ被害は広がっており、耕作放棄地へ繋がらないか懸念されます。今後は、農地保全による鳥獣の隠れ場所の除去など、地域一体となり鳥獣による農作物等の被害減少対策を行っていかねばならないと考えます。



特集記事 No.2

新・農業人フェアに参加して

農業委員 小内 正美

9月15日に東京国際フォーラムで開催された、新・農業人フェアに参加して参りました。全国の市町村から沢山の参加があり、北は北海道、南は沖縄まで多種多様な農林水産業の展示案内がありました。来場者は若い人が多く、農業に興味のある方がいて嬉しく思ったところです。我が大石田町のブースに来ていただいた方には特産物の説明や町の特産品、そして農業を始めるにあたっての補助金や作業工程など具体的な話をさせていただき、来場者は関心を持って熱心に聞き入っていました。

感じたことは、やはり冬季の雪を心配していたので、雪との付き合い方をもう少し説明できたらと思います、これからも自分なりに考え、伝えていこうと思いましたが、もう一つは、直接生産者から話を聞けたことが一番良いと、来場者の方は言っていました。就農してもらおうにはセミナーや体験、講習会など、農業のイメージ作りが大切です。

最後にもっと情報を整理して説明できれば良かったと反省しています。



関係機関 寄稿

少雨・高温による渇水対応

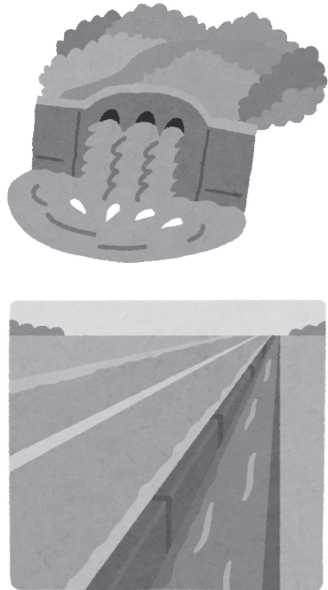
村山北部土地改良区 理事 村岡 真也

日頃より、当土地改良区事業に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の少雨・高温による農業用水管理には、当改良区組合員の方々をはじめ営農者の皆様においては、大変な苦勞をされていると存じ上げます。当改良区としても、昨年・今年と出穂期の用水確保対策として丹生川幹線水路の番水制の実施や、少雨の影響が著しかった野尻川に、丹生川から取水した用水を注水し、下流の頭首工へ補水対策を実施しました。

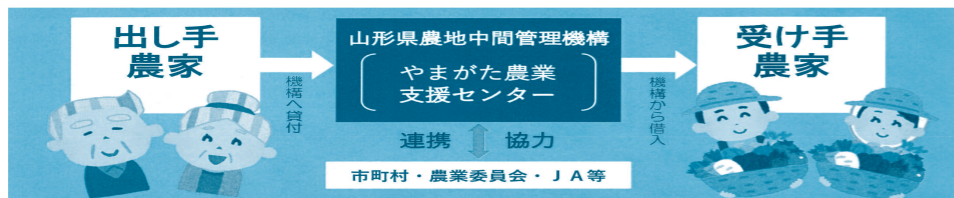
また、鷹巣地区では、道路側溝の排水路線を切り替えし、その水を利用するために発電機及びポンプのリース、節水対策のチラシ作成・配布、掛け流し防止の見回り強化等を維持管理組織で行い、できるだけ用水が全体に行き渡るよう対応に当たりました。他の地域でも、多面的機能支払交付金を活用し、渇水対策を行った話も聞き及んでおります。

水は限りある資源です。今年のような少雨・高温は、今後も起こり得ますので、引き続きこまめな用水管理にご協力をお願いいたします。



やまがた農業支援センターからお知らせです

農地の貸し借りの制度の 農地中間管理事業 をご活用ください



出し手農家のメリット

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- * 賃料は確実に機構から振込まれます

受け手農家のメリット

- * 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機構とのみ行うので手間が省けます
- * 口座振替で賃料の支払いが便利です

手数料について

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いしています

◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いしています。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎手数料の概要

- 対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から。(直ちにすべての契約が対象になる訳ではありません)
- 納付いただくのは令和7年の賃料の支払い時点から。
- 以降毎年、出し手・受け手それぞれから納付。
- 手数料の額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額。(例：10aあたり賃料1万円の場合の手数料は75円)

★詳しくは やまがた農業支援センター (023-631-0697) 又は、センターのホームページをご覧ください。

●STOP農地の違反転用

・農地転用とは…農地を農地以外の目的で利用することです。一時的な場合でも申請を行い、許可を受ける必要があります。

(例)



家を建てる時 駐車場にする 資材置き場

- ・違反転用を行った場合…許可なく転用すると農地法違反となり、罰則が適用されることがあります。
- ・土地改良区の受益地の転用や地目変更は、意見書が必要となるため、土地改良区にもご相談ください。

●令和8年4月1日スタート 住所・氏名の変更登記が義務化されます！

- 農業委員会への各種お申込みにおいても、登記簿と現住所が合わないため本人とみなされず、手続きが進まないケースがあります。お早めの変更をお願いします。
- 変更があった時から2年以内に登記申請が必要です。
- 義務化前の変更も対象です。
- 法務局が変更登記を行う「スマート変更登記」がらくらく安心です。WEB申込みができます。

詳しくはこちら▶
(法務省HP)



農業者年金6つの特徴とメリット

1. 農業者ならどなたでも加入できます **PICK UP**
2. 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い年金です
3. 保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に決められます
4. 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合はご遺族に死亡一時金があります
5. 税制面で大きな優遇措置があります **PICK UP**
6. 一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります

PICK UP ▶ 加入資格は次の3つを満たす方となります。

- ①年間60日以上農業に従事する ②国民年金第1号被保険者 ③20歳以上65歳未満の方
※なお、農業者年金に加入するためには、国民年金の付加年金(400円/月)加入が必須となります。

PICK UP ▶ 農業者年金に加入して、その年に支払った保険料の全額が、所得税・住民税の社会保険料控除の対象になります。所得から全額控除することができますので、その分、課税所得が下がり税金が安くなります。具体的には、税率は15%から所得に応じて20、30…と上がるため、保険料の15%以上の節税効果があります。

編集後記

先日渡された、みちのく村山「ふれあい」11月号に新規就農者が管内で11名(村山2名・尾花沢7名・大石田2名)との記載がありました。また当町には他にも2名ほど希望者がいらっしやるとのことですが、実際に家督を継いで就農している方も見受けられ、明るい兆しが見えます。

高齢化による世代交代がうまく進めば、持続的農業経営は成り立っていくことでしょうが、肝心な事は、サラリーマンと同等以上の収益をなし得られるかです。

今年度の農産物価格は予想を上回るものでしたが、毎年このようにはならないでしょう。減反政策からはや50年が経ちました。今後の農政は、生産者と消費者が互いに納得できる単価を望んでいるようです。

農業委員会は、農業を志し農業をして良かったと思われるように、就農される方々を応援していきたいと思えます。

(記 高橋 肇)

広報誌編集委員会

委員長 高橋 肇
委員 高橋 剛
高橋 勉

青木 忠弘
工藤 秀春
遠藤 史夫
伊藤 芳夫
榎本 義篤